

風力発電所の立入検査結果について

中部近畿産業保安監督部
北陸産業保安監督署

北陸産業保安監督署では、平成17年4月1日付け平成17・03・25原院第2号「電気事業者又は、自家用電気工作物を設置する者への立入検査実施要領（内規）の制定について」に基づき立入検査を行っております。

検査対象営業所

北陸産業保安監督署管内の風力発電所

立入検査結果

立入検査結果については以下のとおりです。

なお、改善指示事項については、全て改善した旨の報告を受けております。

	平成21年度	平成22年度
立入検査件数	1	3
改善指示事項	電気設備の技術基準不適合	0
	保安規程変更未届	1
	保安規程遵守違反	4
計	4	5